

三条市農業委員会総会議事録

日 時 平成30年5月1日 午後1時40分

場 所 三条市役所 4階 全員協議会室

会議に付した議題

- 議第 1号 三条市農業委員会会長互選について
- 議第 2号 三条市農業委員会会長代理互選について
- 議第 3号 三条市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 議第 4号 三条市農業委員会農政対策部会及び調査部会の設置について
- 議第 5号 三条市農政対策協議会委員の推薦について
- 議第 6号 三条市農業再生協議会委員の推薦について
- 議第 7号 三条市環境審議会委員の推薦について
- 議第 8号 三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について
- 議第 9号 三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について
- 議第10号 三条市農業委員会だより編集委員会委員の推薦について
- 議第11号 三条市農業者年金加入推進部長、副部長の推薦について

その他

農業委員出席委員 19名

- | | |
|------------|------------|
| 1番 野崎文夫委員 | 2番 阿部眞佐雄委員 |
| 3番 小川弘樹委員 | 4番 渡邊勝夫委員 |
| 5番 田邊敦子委員 | 6番 三師満夫委員 |
| 7番 五十嵐秀一委員 | 8番 小林茂宏委員 |
| 9番 坂井浩行委員 | 10番 原田勝委員 |
| 11番 渡邊一英委員 | 12番 廣川哲也委員 |
| 13番 清野秀作委員 | 14番 佐藤秀樹委員 |
| 15番 佐藤一富委員 | 16番 藤田吉則委員 |
| 17番 熊倉睦委員 | 18番 田邊稔委員 |
| 19番 佐藤裕雄委員 | |

農業委員欠席委員 なし

推進委員出席委員 18名

- | | |
|---------|-------|
| 飯塚栄三千委員 | 稲田守委員 |
| 井上利弥委員 | 内山清委員 |

内 山 敏 雄 委員	大 桃 伸 之 委員
刈 屋 一 夫 委員	蒲 澤 利 嗣 委員
蒲 澤 正 委員	北 澤 正 之 委員
栞 原 一 郎 委員	捧 幸 伸 委員
長谷川 淨 二 委員	原 田 孝 一 委員
松 岡 博 一 委員	吉 田 精 一 委員
吉 田 昇 委員	渡 邊 正 委員

推進委員欠席委員 なし

農業委員会等に関する法律第21条第1項ただし書きにより出席した者

三 条 市 長 國 定 勇 人

挨拶（自己紹介）のため出席した者

経 済 部 長	長谷川 正 実
農 林 課 長	渡 辺 博 之

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	清 水 学
経 営 基 盤 係 長	早 川 実
経 営 基 盤 係 主 任	小 熊 美 栄 子
経 営 基 盤 係 主 任	長 谷 川 義 隆
経 営 基 盤 係 一 般 任 用 主 事	左 居 香
臨 時 職 員	渡 辺 真 那

午後1時40分 開会及び開議

(午後1時40分 三條新聞社傍聴)

(午後1時40分 越後ジャーナル傍聴)

事務局（清水事務局長）

それでは、ただいまから三条市農業委員会総会を開会いたします。

しばらくの間、司会をさせていただきます農業委員会事務局長の清水学と申します。
どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいま出席は、在任委員19名のところ全員が出席で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立をしております。

また、本日の会議は、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会でござい
ますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きにより市長が招集をして

いるものでございます。

それでは、初めに、招集者であります三条市長より、ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

市長（國定勇人）

改めまして、皆さんこんにちは。三条市長の國定でございます。今ほど辞令交付をさせていただいたところでございますけれども、農業委員の皆様方、ご就任まことにおめでとうございます。そして、また私どもの農業基盤、そして農業そのものの振興、発展のためにこれまでもそれぞれのお立場の中でご尽力をいただきましたことに敬意を表しつつ、これから先も農業委員という立場の中で、さらなる振興、発展に向けてご尽力をいただきますことを冒頭お願いを申し上げる次第でございます。

さて、一部新任の方もいらっしゃるわけでございますけれども、基本的には再任という形での新制度に向けた移行を図らせていただいたところでございます。ご案内のとおり、当農業委員会委員制度につきましては、これまでの直接公選制から議会の同意を得た上の市長任命制に大きくかじが切られたわけでございますけれども、旧体制のときの最後の農業委員会総会後の懇親会のご挨拶の中でも申し上げましたとおり、これはもう国による制度変更ですので、甘んじて受け入れなければいけませんし、しっかりと順法意識を持ってやっていかなければいけないわけでございますけれども、運用する私どもの思いとしては、やはり地域の皆様方あるいは各団体によって選ばれた直接公選制に近い形の中で選ばせていただいたという、こういう自負心を持っているところでございます。そういう意味では直接的な民意であります地元の農業者の皆様方にこれまでと同様しっかりと耳を傾けていただき、農業執行、そして発展のためにご尽力を賜ればというふうに考える次第でございますので、何分よろしくお願いを申し上げたいと思います。

他方で、これもまた議会等々でも話が、議論が噴出し始めておりますとおり、私どもは他方でものづくりの金属加工産業を中心とする意味でのものづくりのまちでございます。そういう意味では他地域同等あるいはそれ以上に農振除外、そして農地転用についての事案がいつもいつも生じる、そんな地域でございます。もちろん農業委員の皆様方の主たる任務は、この農業基盤、そして農業そのものの振興になるわけでございますけれども、持ち得る権能の中で適正なる基準の判断をいただき、もう一つのこのまちの顔であります金属加工産業を中心としたものづくりのまちという意味での持続可能性にも少しばかりのご高配を賜れた、そしてこの農業といわゆる産業、産業というのは農業以外の第2次産業、工業とが車の両輪のごとく、このまちの発展を推進していくためのいわば軸足として担っていくこともあわせて皆様方とともに祈念をしながら、大変簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきたいと思います。これから任期の期間中、大変お世話になりますが、よろしくお願いを申し上げます。

事務局（清水事務局長）

ありがとうございました。ここで、本日出席をしております三条市の農業関係を所管いたします経済部長、農林課長をご紹介いたします。

それでは、経済部長、農林課長、自己紹介をお願いいたします。

経済部長（長谷川正実）

農業行政を所管させていただいております経済部の長谷川でございます。よろしくお願い申し上げます。

農林課長（渡辺博之）

農林課長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（清水事務局長）

ありがとうございました。

本日の会議は、農業委員会委員の委員の任期満了による任命後、最初の農業委員会総会で、会長及び会長代理を互選していただくため招集された総会でございます。そこで、本日の議長でございますが、三条市農業委員会会長等互選規程第6条により、出席委員の最年長者を議長に充てることとなっております。出席委員の中で最年長者は原田勝委員でありますので、原田委員より会長が決まるまでの間、議長を務めていただきたいと思いますのですが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

事務局（清水事務局長）

それでは、ご異議ないものと認められますので、それでは原田委員、議長席にご着席をお願いいたします。

（臨時議長 原田 勝委員議長席に着く）

事務局（清水事務局長）

それでは、市長及び部課長は次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

（午後1時49分 國定市長退席）

（午後1時49分 長谷川経済部長、渡辺農林課長退席）

事務局（清水事務局長）

それでは、原田議長、よろしくお願いいたします。

臨時議長（原田 勝委員）

ただいま紹介いただきました原田でございます。互選会の議長ということで大変恐縮しておりますし、皆さんからちょっとだけ早く生まれたばかりにこの席に座って、別に狙っていたわけじゃございませんので、よろしくお願いいたしますと思います。皆さんの協力でスムーズに会を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は市長より任命後最初の総会でございますので、まず議席を決めたいと思います。委員の議席につきましては、三条市農業委員会会議規則第7条の規定によりますと、市長が委員を任命した後の最初の総会においてくじで定めるとなっておりますので、くじで定めることとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

臨時議長（原田 勝委員）

ありがとうございます。それでは、異議がないものと認め、現在着席されております机の上の番号1番から順に、受け付けのときにもらった番号札と引き換えにくじ棒を引

いていただきます。これから引いてもらいますくじ棒の番号が正式な議席番号となります。全員がくじ棒を引いて議席が決まりましたら、お手元にあります自分の会議資料等を持って、それぞれの議席番号のところに着席をお願いします。

(くじ棒を引く。)

臨時議長(原田 勝委員)

それでは、全員議席は決まりましたでしょうか。

それでは、議席番号を報告する前に、名簿作成の都合上、しばらく休憩といたします。

(午後1時59分から午後2時12分まで休憩)

臨時議長(原田 勝委員)

それでは、会議を再開いたします。

議席番号について報告をいたします。

事務局をお願いします。

事務局(清水事務局長)

(事務局から議席番号について報告)

臨時議長(原田 勝委員)

以上のように議席番号が決まりました。

それでは、会議に入ります前にそれぞれの委員から自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介は、議席番号順をお願いいたします。

それでは、1番からお願いします。

1番(野崎文夫委員)

1番、野崎文夫です。住所は林町2丁目、この近くなんですが、ほとんど水稲栽培が専門で、今まだ耕うん作業2日たったと思いますが、耕地面積所有、借り受け面積を含めて約70haほど栽培しております。そういったようなことで私、農業委員今回で5期目ということの中で、新人のつもりで、当初私当選で呼ばれたときに、そういう気分でございます。どうかよろしく願いいたします。

2番(阿部眞佐雄委員)

ごめんください。下田地区、上大浦の阿部と申します。よろしく願いいたします。

3番(小川弘樹委員)

3番、小川弘樹でございます。住所は、三条市横町出身です。農地所有適格法人の兼務をさせていただいております。よろしく願いいたします。

4番(渡邊勝夫委員)

4番、渡邊です。今4町歩自分で自作地やっています。今後ともよろしく願いいたします。

5番(田邊敦子委員)

初めまして。田邊敦子と申します。三条まんま塾の出身で、このたび農業委員会の委員になりました。これからよろしく願いいたします。

6番(三師満夫委員)

どうも皆さん、こんにちは。今回初めて農業委員に集落の推薦によりましてやらせて

いただくことになりました、三条市善久寺の三師と申します。全く未知の世界に飛び込んだような形で、非常に不安なのですが、皆様のご指導、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

7 番（五十嵐秀一委員）

皆さん、こんにちは。7 番、五十嵐秀一と申します。栄地区、若宮新田に住んでいます。2 期目となりますが、皆さんどうぞよろしくお願い致します。

8 番（小林茂宏委員）

皆さん、こんにちは。8 番、小林茂宏です。家が上須頃で、水稻と野菜の複合経営をしております。2 期目ですが、何とぞひとつよろしくお願いいたします。

9 番（坂井浩行委員）

皆さん、こんにちは。議席番号 9 番の坂井浩行と申します。旧下田地区の名下というところで農業法人の役員させていただいております。2 期目となります。今後ともよろしくお願いいたします。

1 1 番（渡邊一英委員）

1 1 番の渡邊一英でございます。今期 3 期目でございますが、まだわからない点がいっぱいあります。どうか皆さん、よろしくお願い致します。

1 2 番（廣川哲也委員）

1 2 番、廣川哲也です。三条地区金子新田です。よろしくお願いを申し上げます。

1 3 番（清野秀作委員）

1 3 番、三条市の塚野目にいます清野秀作と申します。誰もが抱えているこれからの農業の担い手、後継者、誰もが考えていると思えますけど、私も微力ながらこれから最適化推進委員も来られるようですが、一緒になって少しでも邁進できればいいかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

1 4 番（佐藤秀樹委員）

1 4 番の泉新田の佐藤秀樹と申します。今回新人でございますので、何もわかりませんから、一生懸命やりたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどよろしくお願い致します。

1 5 番（佐藤一富委員）

1 5 番、新人の佐藤一富と申します。私、下田地区から出ているんですけども、うちの集落の法人の役員を務めております。新人ですので、よろしくお願いいたします。

1 6 番（藤田吉則委員）

1 6 番、三条地区月岡の藤田吉則と申します。地域の農家の相談相手となるべく努力してきましたが、どの程度までいったのかちょっと自信はありませんが、今回 5 期目になります。皆さん、よろしくお願いいたします。

1 7 番（熊倉 睦委員）

1 7 番、下田地区、熊倉睦と申します。私は専業農家で、水稻、畑作、また加工等いろいろやっております。4 期目に入りますが、まだ勉強不足で、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

18番（田邊 稔委員）

こんにちは。三条地区井栗の田邊稔と申します。水稻を中心に9町歩ほど、そのうち4町歩ほどを有機農法でやっております。今期で3期目に入りました。皆様、よろしくお願ひいたします。

19番（佐藤裕雄委員）

19番、佐藤裕雄です。旧下田地区からになります。4期目に入りますけれども、何分よろしくお願ひいたします。

臨時議長10番（原田 勝委員）

私、旧栄地区の吉野屋、今タケノコの真っ盛りの吉野屋から出身の原田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、それぞれの自己紹介が終わったところで、議事録署名委員を指名いたします。

こちらから指名いたします。1番、野崎文夫委員、19番、佐藤裕雄委員、以上の兩名を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

臨時議長（原田 勝委員）

これより議第1号『三条市農業委員会会長互選について』並びに議第2号『三条市農業委員会会長代理互選について』を一括上程いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

臨時議長（原田 勝委員）

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、議第1号及び議第2号を一括上程いたします。

なお、互選については、三条市農業委員会会長等互選規程第7条の定めるところにより、互選管理人1名を定め、互選に関する事務を管理・執行してもらうことになっておりますが、その定め方についてお諮りいたします。互選管理人をどのように決めたらよいでしょうか。

（「議長一任」の声あり。）

臨時議長（原田 勝委員）

ありがとうございます。議長一任の声がありましたので、議長から指名申し上げたいと存じますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

臨時議長（原田 勝委員）

ありがとうございます。異議なしと認め、よって、議長から指名いたします。

互選管理人に18番、田邊稔委員を指名いたします。田邊委員は互選管理人の席に着席願ひします。

互選管理人（田邊 稔委員）

ただいま互選管理人に指名された田邊でございます。不慣れな仕事ですので、皆様方

の特段のご協力をお願いいたします。

それでは、まず会長の互選を行います。座らせていただきます。

互選の方法についてお諮りいたします。三条市農業委員会会長等互選規程第8条から同第11条までの規定により投票にするか、または同規程第12条の規定により指名推選にするか、いずれの方法によったらよろしいかお諮りいたします。

なお、指名推選の方法に全員が異議なければ指名推選の方法によりたいと存じますが、1人でも投票との声があれば、投票の方法によることとなります。いかがいたしましょうか。

(「互選管理人」の声あり。)

互選管理人(田邊 稔委員)

どうぞ、廣川さん。

12番(廣川哲也委員)

12番、廣川です。新たな農業委員会制度が始まります。この機会に目に見える形で、わかりやすい形で会長を選任することが重要と考え、投票でお願いをしたいと思います。農業委員会制度が変わることによって三条市農業委員会についても、その組織を早急に定めなければならないかと思えます。農業委員、推進委員が一体となって、その地域を見守り、耕作放棄地の発生の芽を取り組むような活動をしていきたいと思えますので、よろしくお願いを申し上げます。

互選管理人(田邊 稔委員)

会長の互選方法について投票という意見がありますので、先ほど私申しましたように、1人でも投票という声があれば投票により互選を行うことになっておりますので、これより投票による互選を行うことと決定させていただきました。

ただいまより投票により会長の選挙を行います。

会場の出入口を閉鎖いたします。

事務局職員は会場の出入口を閉鎖してください。

(議場閉鎖)

互選管理人(田邊 稔委員)

ありがとうございます。会場の出入口を閉鎖いたしました。

ただいまの出席委員数を報告いたします。

ただいまの出席委員は19名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

事務局職員は投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

互選管理人(田邊 稔委員)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり。)

互選管理人(田邊 稔委員)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

事務局職員は投票箱を点検してください。

(投票箱点検)

互選管理人(田邊 稔委員)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。選挙の方法は、三条市農業委員会会長等互選規程第8条から第11条までの規定により行います。すなわち、投票は1人1票の単記無記名とし、最高得票者をもって当選者といたします。得票数が同数の場合は、互選管理人がくじにより決定することになっております。

なお、次の投票は無効といたします。

- 1、所定の投票用紙を用いていないもの。
- 2、互選される者の氏名を自書していないもの。
- 3、互選される者の氏名以外の事項を記載したもの。
- 4、互選される資格のない者の氏名を記載したもの。
- 5、1票中に互選される資格を有する者2名以上の氏名を記載したもの。
- 6、互選される者の何人を記載したか解しがたいもの。

以上であります。

それでは、議席番号順に投票をお願いいたします。

(投票)

互選管理人(田邊 稔委員)

投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり。)

互選管理人(田邊 稔委員)

投票漏れなしと認めます。

これより直ちに開票いたします。

開票立会人をお願いいたします。

開票立会人に11番の渡邊一英委員と17番の熊倉睦委員の両名をお願いいたします。

立会人の方は、投票の点検に立ち会いをお願いいたします。

(開票)

互選管理人(田邊 稔委員)

投票結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票数 18票

無効投票数 1票

有効投票中 廣川哲也君 6票

野崎文夫君 12票

以上のとおりであります。

よって、野崎文夫君が会長に当選されました。

会場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場開放)

互選管理人(田邊 稔委員)

それでは次に、会長代理の互選を行います。

互選の方法を投票か指名推選のいずれかの方法によるかお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

(「指名推選でお願いします」の声あり。)

互選管理人(田邊 稔委員)

それでは、指名推選という声がありますので、指名推選にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

互選管理人(田邊 稔委員)

全員異議ないものと認め、会長代理の互選については指名推選の方法によることに決定いたします。

続いて、指名すべき会長代理を選考する選考委員の指名についてお諮りいたします。選考委員は、三条地区、栄地区、下田地区の3地区より各3名の計9名とし、各地区3名の指名はそれぞれの地区の委員間で協議していただき、その結果を互選管理人に報告していただきます。それぞれの地区から報告のあった各3名、合計9名の委員の方を選考委員に指名することにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

互選管理人(田邊 稔委員)

異議ないものと認め、これより別室におきまして、地区別に選考委員各3名、計9名の方を決めていただきますので、その間しばらく休憩をとっていただきますよう議長にお願いします。

なお、別室は、三条地区は第1委員会室、栄地区は3階の第2応接室、下田地区は第3委員会室をそれぞれ用意してあります。

臨時議長(原田 勝委員)

それでは、互選管理人より要請がありましたので、しばらく休憩いたします。

休憩時間は10分程度でお願いいたします。

(午後2時38分から午後2時47分まで休憩)

臨時議長(原田 勝委員)

互選管理人より要請がありましたので、会議を再開いたします。

互選管理人(田邊 稔委員)

各地区3名、計9名の選考委員が決まりましたので、選考委員の指名をいたします。

三条地区、11番、渡邊一英委員、12番、廣川哲也委員、16番、藤田吉則委員。栄地区、7番、五十嵐秀一委員、4番、渡邊勝夫委員、14番、佐藤秀樹委員。下田地区、17番、熊倉睦委員、19番、佐藤裕雄委員、9番、坂井浩行委員。以上9名を指名いたします。

これより別室において選考委員会を開催いただくため、その間しばらく休憩をとって

いただきますよう議長にお願いいたします。

なお、別室は第1委員会室を用意してあります。

臨時議長（原田 勝委員）

互選管理人から要請がありましたので、しばらくの間休憩いたします。

（午後2時48分から午後2時51分まで休憩）

臨時議長（原田 勝委員）

それでは、互選管理人より要請がありますので、会議を再開いたします。

互選管理人（田邊 稔委員）

選考会が終わりました。

それでは、選考結果の報告を選考委員の代表の方からお願いいたします。

こちら一番年長者の4番、渡邊勝夫委員、お願いいたします。

選考委員代表（渡邊勝夫委員）

じゃ、私一番年長ということで、選考委員を代表しまして報告させていただきます。

選考委員会で、会長代理につきましては全員で慎重審議の結果、会長代理に19番、佐藤裕雄委員を推薦することにいたしましたので、報告いたします。

以上です。

互選管理人（田邊 稔委員）

ただいま選考委員による選考の結果、会長代理に19番、佐藤裕雄君を指名推選する旨の報告がなされました。

お諮りいたします。ただいま選考委員より指名推選のとおり、会長代理に佐藤裕雄君を当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

互選管理人（田邊 稔委員）

異議なしと認めます。

全員異議ないものと認め、会長代理に佐藤裕雄君を当選人と決定いたしました。

以上により、直ちに三条市農業委員会会長互選規程第13条、第14条、第17条の規定に基づき、所定の手続を行います。その間しばらく休憩をとっていただきますよう議長にお願いいたします。

臨時議長（原田 勝委員）

互選管理人から要請がありましたので、所定の手続完了までしばらくの間休憩いたします。

（午後2時54分から午後2時57分まで休憩）

臨時議長（原田 勝委員）

互選管理人より要請がありましたので、会議を再開いたします。

互選管理人（田邊 稔委員）

先ほどの会長及び会長代理の互選結果について、互選規程第13条、第14条及び第17条の規定による所定の手続を一切完了したので、報告いたします。

なお、互選管理人の職務は以上をもって解かせていただきます。ご協力どうもありが

とうございました。

臨時議長（原田 勝委員）

ただいま互選管理人から報告のとおり、会長に野崎文夫君、会長代理に佐藤裕雄君がそれぞれ就任されました。

これより直ちに会長は議長席に着席の上、就任の挨拶をお願いいたします。

なお、互選会の議長はこれをもって退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

（午後2時59分 臨時議長 原田 勝委員退席、会長 野崎文夫委員議長席に着く）

議長（野崎会長）

今ほど投票で三条市農業委員会の会長を仰せつかりました野崎文夫でございます。今回初の試みということで、透明性という形の中で選挙を行ったわけでございます。そんな中で、私、会長として任命されましたが、この会長としての責任の重さを痛切に感じ取っている次第でございます。

ご案内のとおり、我が国の農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足の耕作放棄地の拡大に加え、国の米政策の見直しにより、米の生産目標数量配分がなくなるなど、大きな転換期を迎えております。

このような状況の中で、農業委員会は新たに農地利用最適化推進委員を加え、これまで農地法に基づく農地転用に関する許可事務はもちろんのこと、改正農業委員会法で農業委員会の必須業務となった農地等の利用最適化の推進に基づき、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進などへの対応が求められ、その役割はますます重要となっております。委員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りながら今後3年間委員会運営に当たりたいと思いますので、各委員の皆様のご協力とご理解をお願い申し上げ、簡単でございますが、会長の就任の挨拶とさせていただきます。

そしてなお、引き続き私のほうからの連絡なんですが、会長代理の就任の挨拶をお願いしたいと思いますので、その前に委員の皆様にお諮りをさせていただきます。今後総会において、会長代理から私の隣にいていただき、審議にかかわる問題について、いろいろと相談させていただきたいということで、委員の皆様から同意を得られれば、佐藤裕雄会長代理から私の隣に着席をしていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議なしということで、佐藤裕雄会長代理、私の隣の席に着席をお願いいたします。

19番（佐藤裕雄委員）

ただいまご紹介にあずかりました佐藤裕雄でございます。皆様のご推挙によりまして、会長代理を務めさせていただきます。

先ほど会長も申し上げたとおり、現在我が国の農業基盤、農業行政をめぐる状況につきましては課題が山積しております。農業委員の職務を認識し、野崎会長を補佐しながら、三条市の農業のため微力ではございますが、尽くしていく所存でございます。委員

皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（野崎会長）

それでは、議第3号『三条市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第3号『三条市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について』ご説明をさせていただきます。事前にお配りをしてございます議案書4ページをお願いいたします。

三条市農業委員会農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により三条市農業委員会の承認を求めます。推進委員につきましては、議案に記載されました18名の方々ですので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（野崎会長）

それでは、質疑に入ります。ご発言のある方、ご発言を願います。なお、委員の質問等の発言については挙手をし、発言を求め、議長の許可を得てから発言をお願いいたします。

しばらくにしてご発言が無いようですので、お諮りをいたします。議第3号『三条市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について』は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないようですので、議第3号は原案のとおり決定いたします。

ここで休憩をし、休憩の間に農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行いたいと思います。

それでは、これより休憩いたします。

（午後3時08分から午後3時30分まで休憩）

（午後3時10分 農地利用最適化推進委員入室）

議長（野崎会長）

それでは、再開します。

本日、提出されている議案は全て終了しましたが、せっかくの機会でございますので、この際、急を要する人事案件として、議第4号『三条市農業委員会農政対策部会及び調査部会の設置について』、議第5号『三条市農政対策協議会委員の推薦について』、議第6号『三条市農業再生協議会委員の推薦について』、議第7号『三条市環境審議会委員の推薦について』、議第8号『三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について』、議第9号『三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について』、議第10号『三条市農業

委員会だより編集委員会委員の推薦について』、議第11号『三条市農業者年金加入推進部長、副部長の推薦について』を事務局のほうで準備しているようでありますので、これを議事の日程に追加したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議なしと認め、議事日程を追加します。

事務局、追加議案の配付をお願いいたします。

(追加議案配付)

議長(野崎会長)

それでは、議第4号『三条市農業委員会農政対策部会及び調査部会の設置について』を上程いたします。

部会ごとの所属委員数をどのようにするかであります。三条市農業委員会規則では、総会に諮って決めると規定されており、前回の農政対策部会の構成では、選任委員5人全員と選挙委員9人、三条、栄、下田の各地区3人ずつ、合計14名でありましたが、新体制となり、選任委員と選挙委員という制度がなくなり、新たに推進委員が加わりました。農業委員から三条、栄、下田の各地区3人ずつと推進委員から各地区1名ずつの12名としてはどうかと思っております。また、調査部会については、会長を除く全農業委員と全推進委員から第1から第3調査部会までのいずれかに所属してもらうこととし、その所属については各部会別に各地区の委員がなるべく平均に所属するようにしたいと思っておりますが、いかがしたらよろしいか、ご意見をお願いいたします。

なお、しばらくの間休憩し、休憩の中で自由な意見の交換をお願いいたします。しばらく休憩いたします。

(午後3時34分から午後3時35分まで休憩)

議長(野崎会長)

会議をまた再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、議長より各部会員を指名することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議ないものと認め、これより指名いたします。

農政対策部会員数については、農業委員から三条、栄、下田の各地区3人ずつと推進委員から各地区1名ずつの合計12名を指名いたします。

農政対策部会員、農業委員9名、推進委員3名、計12名。三条地区、12番、廣川哲也委員、18番、田邊稔委員、11番、渡邊一英委員、推進委員、大桃伸之委員。栄地区、10番、原田勝委員、7番、五十嵐秀一委員、4番、渡邊勝夫委員、推進委員、内山清委員。下田地区、17番、熊倉睦委員、2番、阿部眞佐雄委員、9番、坂井浩行委員、推進委員、蒲澤正委員。

次に、調査部会について指名いたします。第1調査部会員、三条地区、11番、渡邊一英委員、12番、廣川哲也委員、3番、小川弘樹委員、推進委員、稲田守委員、大桃

伸之委員。栄地区、7番、五十嵐秀一委員、10番、原田勝委員、推進委員、吉田精一委員、栞原一郎委員。下田地区、19番、佐藤裕雄委員、推進委員、長谷川浄二委員、同じく推進委員、原田孝一委員。

続きまして、第2調査部会員、三条地区、16番、藤田吉則委員、8番、小林茂宏委員、推進委員、捧幸伸委員、井上利弥委員、渡邊正委員。栄地区、4番、渡邊勝夫委員、6番、三師満夫委員、推進委員、内山敏雄委員。下田地区、9番、坂井浩行委員、17番、熊倉睦委員、推進委員、吉田昇委員、蒲澤正委員。

第3調査部会員、三条地区、18番、田邊稔委員、13番、清野秀作委員、推進委員、飯塚栄三千委員、推進委員、北澤正之委員。栄地区、14番、佐藤秀樹委員、5番、田邊敦子委員、推進委員、内山清委員、同じく推進委員、松岡博一委員。続きまして、下田地区、2番、阿部眞佐雄委員、15番、佐藤一富委員、推進委員、刈屋一夫委員、同じく推進委員、蒲澤利嗣委員。

以上のとおり指名をいたします。

なお、ただいま決定されました部会については、農業委員会規則第6条第5項の規定に基づき、各部会ごとに部会長及び部会長代理の互選をすることになっておりますが、せっかくの機会でもあり、また当面農地、農政関係の審議が急がれることから、この際、各部会の構成を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり。)

議長(野崎会長)

廣川委員。

12番(廣川哲也委員)

休憩をお願いいたします。

議長(野崎会長)

しばらくの間休憩いたします。

(午後3時40分から午後3時45分まで休憩)

議長(野崎会長)

議会を再開いたします。

ただいまは廣川委員に対して大変申しわけありませんでした。事務局の手違いが生じたためでございますので、どうも済みませんでした。

なお、ただいま決定されました部会については、農業委員会規則第6条第5項の規定に基づき、各部会ごとに部会長及び部会長代理の互選をすることになっておりますが、せっかくの機会でもあり、また当面農地、農政関係の審議が急がれることから、この際、各部会の構成を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議ないものと認め、そのように取り計らわせていただきたいと思っております。

それでは、これより各部会における部会長及び部会長代理の互選会をお願いすることとなりますが、各部会の部会長及び部会長代理の互選については、農業委員会規則第6

条第6項の規定に基づき、各部会の構成員の最年長委員が互選管理人の職務を行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初、農政対策部会の互選会を行っていただくことにいたしますが、互選会の部屋は第1委員会室でお願いいたします。

また、この農政対策部会の互選会終了後、各調査部会の互選会もお願いしますが、互選会の部屋は、第1調査部会は第1委員会室、第2調査部会は第2委員会室、第3調査部会は第3委員会室でお願いいたします。

なお、各部会の互選会終了後、それぞれの互選管理人は各部会長と部会長代理の氏名を報告願います。

それでは、休憩に入ります。

(午後3時46分から午後3時58分まで休憩)

議長（野崎会長）

会議を再開いたします。

それでは、各部会の互選会が終わりましたので、互選結果について、農政対策部会、第1調査部会、第2調査部会、第3調査部会の順に各部会の互選管理人から報告をお願いいたします。

最初に、農政対策部会。

互選管理人（原田 勝委員）

それでは、報告させていただきます。農政対策部会につきましては、全員で慎重審議の結果、部会長に私、原田がなります。部会長代理に、廣川哲也委員、同じく熊倉睦委員に決定いたしましたので、以上報告いたします。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。続きまして、第1調査部会。

互選管理人（原田 勝委員）

第1調査部会でも慎重審議の結果、次のとおり報告いたします。部会長に、渡邊一英委員、部会長代理に、五十嵐秀一委員、以上決定いたしました。

以上、報告終わります。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。続きまして、第2調査部会。

互選管理人（渡邊勝夫委員）

それでは、報告させていただきます。第2調査部会につきましては、全員で慎重審議の結果、部会長に私、4番、渡邊勝夫と、部会長代理に、9番、坂井浩行委員に決定いたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。続きまして、第3調査部会。

互選管理人（内山 清委員）

最年長ですので、私、内山が管理人になりました。第3調査部会につきましては、全

員で慎重審議の結果、部会長に、阿部眞佐雄委員、部会長代理に、田邊稔委員に決定いたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

報告ありがとうございました。これから確認をいたします。

農政対策部会は、部会長に10番、原田勝委員、部会長代理、12番、廣川哲也委員、17番、熊倉睦委員。第1調査部会は、部会長に、11番、渡邊一英委員、部会長代理に、7番、五十嵐秀一委員。第2調査部会は、部会長に、4番、渡邊勝夫委員、部会長代理に、9番、坂井浩行委員。第3調査部会は、部会長に、2番、阿部眞佐雄委員、部会長代理に、18番、田邊稔委員。

以上のとおり各部会から報告がありましたので、この報告のとおりに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

それでは、異議なしと認め、各部会の報告のとおりに決定いたします。

議長（野崎会長）

次に、議第5号『三条市農政対策協議会委員の推薦について』を議題といたします。

本会議の設置目的などについて、事務局より説明願います。

事務局（清水事務局長）

大変申しわけございませんでした。

それでは、議第5号『三条市農政対策協議会委員の推薦について』ご説明を申し上げます。本協議会につきましては、三条市における農政対策の適正な推進と農業の健全な発展を図るために設置されたものであり、市長の諮問に応じ、農業振興地域の整備に関する法律に基づくこと、農業経営基盤強化促進法に基づくことなどを調査、協議する組織であります。本協議会より、3名の推薦依頼が参っているところでございます。議案につきましては、議案、表紙めくっていただきまして、要は推薦の依頼書がこのように参っておりまして、任期につきましては前任者の残任期間でございます平成30年8月21日まででございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市農政対策協議会委員の3名については、前回はバランスをとって旧市町村単位で各地区1名ずつ推薦しておりましたが、いかがしたらよいか。この案件についても、しばらく休憩をとって自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

それでは、しばらく休憩いたします。

（午後4時03分から午後4時04分まで休憩）

議長（野崎会長）

これより会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農政対策協議会委員3名を議長が指名することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議ないものと認め、これより指名いたします。

三条地区から、1番、私、野崎文夫、栄地区から、10番、原田勝委員、下田地区から、19番、佐藤裕雄委員、以上の3名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長(野崎会長)

次に、議第6号『三条市農業再生協議会委員の推薦について』を議題といたします。

本会議の設置目的など、事務局より説明願います。

事務局(清水事務局長)

それでは、議第6号『三条市農業再生協議会委員の推薦について』ご説明をいたします。本協議会につきましては、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等との連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を図るとともに、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的とした組織でございます。本協議会より、3名の推薦依頼が参っております。議案については、議第6号参考、先ほどのところをめぐいただきますと推薦書がついておりますが、任期につきましては前任者の残任期間の平成31年6月28日まででございます。

以上でございます。

議長(野崎会長)

ありがとうございました。

三条市農業再生協議会委員3名については、いかが取り計らったらよいか、これも休憩をして自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

しばらくの間休憩いたします。

(午後4時07分から午後4時07分まで休憩)

議長(野崎会長)

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農業再生協議会委員3名を議長が指名することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議ないものと認め、これより指名をいたします。

三条地区、1番、私、野崎文夫、栄地区、10番、原田勝委員、下田地区、19番、

佐藤裕雄委員、以上の3名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（野崎会長）

続きまして、議第7号『三条市環境審議会委員の推薦について』を上程し、議題いたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第7号『三条市環境審議会委員の推薦について』ご説明をいたします。本審議会につきましては、三条市における環境の保全及び創造に関する施策を計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活を確保するために設置されたものであり、地域環境総合計画の策定及び変更に関する審議や、その他市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する重要事項を審議する組織であります。市長より、1名の推薦依頼が参っておるところでございます。推薦依頼につきましては、議第7号を参考に添付してございますので、よろしくお願いいたします。任期につきましては、前任者の残任期間の平成31年8月9日でございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市環境審議会委員1名については、いかが取り計らったらよいか、これも休憩をし、自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

しばらくの間休憩いたします。

（午後4時08分から午後4時09分まで休憩）

議長（野崎会長）

会議を再開いたします。

三条市環境審議会委員1名を議長が指名することでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認め、これより指名いたします。

議第7号、三条市環境審議会委員に、10番、原田勝委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします……

（「議長、休憩をお願いします」の声あり。）

議長（野崎会長）

休憩。

（午後4時11分から午後4時12分まで休憩）

議長（野崎会長）

会議を再開いたします。

もう一度繰り返します。三条市環境審議会委員に、10番、原田勝委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（野崎会長）

続きまして、議第8号『三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について』を上程し、議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第8号『三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について』ご説明をいたします。当審議会は、市長の諮問に応じ、食育の推進と農業の振興に関する基本的事項及び重要事項の調査及び審議をする組織でございます。三条市長より、1名の推薦依頼書が参っておるところでございます。推薦依頼書につきましては、おはぐりいただきまして、議第8号を参考としてつけてあるところでございます。任期は、平成31年4月30日まででございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市食育推進及び農業振興審議会委員1名については、いかが取り計らったらよいか、これも休憩して自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

しばらくの間休憩いたします。

（午後4時13分から午後4時15分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市食育推進及び農業振興審議会委員1名を議長が指名することでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認め、これより私より指名をいたします。

議第8号、三条市食育推進及び農業振興審議会委員に、19番、佐藤裕雄委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（野崎会長）

続きまして、議第9号『三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について』を上程いたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第9号『三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について』ご説明をいたします。当審議会は、市長の諮問に応じ、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額を審議する組織でございます。三条市長より、1名の推薦依頼が参っておるところでございます。推薦書につきましては、議第

9号を参考としてつけてございます。任期につきましては、前任者の残任期間の平成31年11月30日まででございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市特別職報酬等審議会委員1名については、いかが取り計らったらよいか、これも休憩をして自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

（午後4時17分から午後4時18分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市特別職報酬等審議会委員1名を議長が指名することでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議ないものと認め、これより指名をいたします。

議第9号、三条市特別職報酬等審議会委員に、1番、野崎文夫を指名いたします。よろしく願いいたします。

議長（野崎会長）

続きまして、議第10号『三条市農業委員会だより編集委員会委員の推薦について』を上程し、議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第10号『三条市農業委員会だより編集委員会委員の推薦について』ご説明をいたします。三条市農業委員会だより編集委員につきましては、業務の内容を説明させていただきたいと思いますが、農業委員会については、法律の規定によりまして、農業及び農民に関する情報提供が事務とされており、このことから、年2回、8月と3月に農業委員会だより「向日葵」を発行しているところでございます。業務内容につきましては、担当委員による取材や原稿の作成、写真撮影、原稿や写真の割り付け、印刷原稿の校正等であります。編集会議は、農業委員会だより発行のおおむね75日前から4回程度開催され、編集委員の手づくりで事務局もお手伝いをした中で作られているものでございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市農業委員会だより編集委員会委員については、前は各地区3名ずつを選んでおりましたが、新体制になりましたので、農業委員各地区2名ずつ、推進委員各地区1名ずつと思っておりますが、いかがいたしましょうか。これも休憩をして自由

な意見を交換お願いしたいと思います。

休憩いたします。

(午後4時20分から午後4時20分まで休憩)

議長(野崎会長)

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農業委員会だより編集委員会委員を議長が指名することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議ないものと認め、これより指名いたします。

三条地区、13番、清野秀作委員、3番、小川弘樹委員、推進委員、井上利弥委員。栄地区、5番、田邊敦子委員、6番、三師満夫委員、推進委員、吉田精一委員。下田地区、9番、坂井浩行委員、15番、佐藤一富委員、推進委員、原田孝一委員。以上のように指名をいたします。よろしく願います。

この際、農業委員会だより編集委員会の委員長及び副委員長の2名を互選していただきたいと思しますので、部屋は第1委員会室で願います。なお、互選終了後は委員長と副委員長の氏名を報告願います。

それでは、これより休憩に入りたいと思します。

(午後4時21分から午後4時25分まで休憩)

議長(野崎会長)

会議を再開いたします。

それでは、互選会が終わりましたので、互選結果について互選管理人から報告をお願いいたします。

互選管理人(原田孝一委員)

最年長の原田ということで、今回は互選管理人を承りました。

それでは、報告させていただきます。農業委員会だより編集委員会につきましては、全員で慎重審議の結果、委員長に9番、坂井浩行委員、副委員長に、13番、清野秀作委員、同じく6番、三師満夫委員に決定いたしました。

以上です。

議長(野崎会長)

報告ありがとうございました。

いま一度確認いたします。編集委員会の委員長に9番、坂井浩行委員、副委員長に、13番、清野秀作委員、同じく副委員長に6番、三師満夫委員、以上のとおり報告ありましたので、この報告のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

議長（野崎会長）

議第11号『三条市農業者年金加入推進部長、副部長の推薦について』を上程し、議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第11号『三条市農業者年金加入推進部長、副部長の推薦について』ご説明をいたします。推進部長、副部長の職務については、老後の安定、安心のため、公的年金が国民年金のみで、上乘せ年金がない農業者の解消に向けて、農業者年金の加入促進活動のリーダーとして指導的な活動を行っていただくものであります。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市農業者年金加入推進部長、副部長については、前は各地区1名ずつを選んでもらっておりましたが、今回は、部長を農業委員各地区1名ずつ、副部長を推進委員各地区1名ずつとっておりますが、いかがいたしましょうか。これも休憩をいたしまして自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

休憩します。

（午後4時28分から午後4時29分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の意見交換に基づき、三条市農業者年金加入推進部長、副部長を議長が指名することでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議ないものと認め、これより指名をいたします。

三条地区、部長、8番、小林茂宏委員、同じく三条地区副部長、推進委員から北澤正之委員。栄地区、部長、14番、佐藤秀樹委員、同じく副部長、推進委員から松岡博一委員。下田地区、部長、17番、熊倉睦委員、副部長、推進委員から蒲澤利嗣委員。以上のように指名いたします。よろしく願いいたします。

議長（野崎会長）

以上をもちまして本日予定されました議案の審議は全て終了いたしました。

せっかくの機会ですので、皆様のほうから何かご発言がございましたら、ご発言お願いしたいと思います。

原田委員。

10番（原田 勝委員）

会長互選のことなんですが、投票ということで、それはそれでよろしいかと思っております。だけど、この3年間をこれからやるわけなので、どうか廣川委員と野崎会長で握手で別

れていただきたいと。ラグビーのノーサイドですか、ということもあるんで、皆さんいかがですか。

(「はい」の声あり。)

10番(原田 勝委員)

是非お願いします。

(握手)

議長(野崎会長)

ほかにご意見ございませんか。

五十嵐秀一委員。

7番(五十嵐秀一委員)

第1部会の現地調査って誰が行くか、決まっていたらお願いします。

議長(野崎会長)

事務局長。

事務局(清水事務局長)

第1調査部会の現地調査につきましては、これからちょっとご説明しようと思いましたが、皆さんのところに平成30年度三条市農業委員会年間会議予定というのが行っておろうかと思えます。そのところで、5月14日が転用申請地の調査ということで、職員と第1調査部会員ということで、今ほど7番の五十嵐委員さんからご質問のありました調査の担当職員につきましては、11番の渡邊一英委員さんと、それから推進委員の栗原委員さんからお願いをしたいというふうに考えてございます。今後も、基本的には農業委員さん1人、それから推進委員さん1人、それと私ども事務局職員2人、合計4名で現地調査に回りますので、皆様よろしくお願いをいたします。

議長(野崎会長)

ほか意見ございませんでしょうか。

清野委員。

13番(清野秀作委員)

7月の研修旅行というのはまだ決まっていないと思いますが、私わからないんで、どちらさんが決めるんですか。

議長(野崎会長)

はい。事務局長。

事務局(清水事務局長)

基本的には前の委員さんから方面、要は秋田方面のほうに行きたいということで、一応事務局で検討させていただいております。今後、事務局で方向を、ある程度こういったところでどうかというのを農政対策部会等にお諮りをしながら決めてまいりたいというふうに考えてございますし、前回の任期の中では先進地視察研修等検討委員会というのを立ち上げていただいて検討をしていただいたところでございますので、その立ち上げについても農政対策部会に一度お諮りをして、それを立ち上げていただく形で検討をできればというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ほかにございませんか。

以上をもちまして、本日の総会はこれをもちまして終了させていただきます。大変ご協力ありがとうございました。

なお、私、冒頭の挨拶で大事なことを忘れてましたが、最初に議長を務めていただいた原田委員さん、そしてまた互選管理人、田邊稔委員さんにおかれましては、大変ご苦労さまでした。この席をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

午後4時34分 閉会

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために、ここに署名捺印する。

互 選 会 議 長

互 選 管 理 人

三 条 市 農 業 委 員 会 会 長

議 事 録 署 名 委 員 (1 番)

議 事 録 署 名 委 員 (1 9 番)
